



令和7年8月18日

各団体の長 殿

鳥取労働局長



改正育児・介護休業法の周知について

平素より、労働行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当県では、男性労働者の74.3%が育児休業の取得を希望しているにもかかわらず、実際の育児休業取得率は37.6%に留まっている（令和6年度鳥取県調査）など、特に男性労働者の仕事と育児の両立の実現が喫緊の課題となっています。そのような中、今般、男女ともに仕事と育児を両立できるようにするため、育児・介護休業法が改正され（本年4月から段階的に施行）、本年10月には、子どもの年齢に応じて始業時刻の変更やテレワーク等を選択的に実施する等の「柔軟な働き方を実現するための措置の拡充」の施行を控えています。

本改正の普及は、当県における男女の仕事と育児の両立の実現のために非常に重要であることから、何卒その内容を御理解いただくとともに、下記のとおりその周知に御協力をお願いいたします。

また、鳥取労働局では、育児休業給付金に加えて子の出生直後の一定期間内に両親ともに育児休業を取得した場合に支給される出生後休業支援給付金や育児時短就業給付金の支給、両立支援等助成金の支給等の支援により、さらなる男性の仕事と育児の両立の実現を促進していますので、合わせてこれらの周知についても御協力をお願いいたします。

記

1. 改正育児・介護休業法の周知について

別添のとおり関係資料の掲載場所をお知らせしますので、貴団体のHPにリンクを貼っていただく等により周知に御協力をいただきますようお願いいたします。



2. 共働き・共育で支援セミナーの周知について

改正育児介護休業法のほか、育児休業を取得しやすい職場づくりを支援する助成金や給付金、優良企業の事例等を御紹介する「共働き・共育で支援セミナー」を令和7年9月4日に開催します。詳細は別添リーフレットのとおりでありますので、貴団体の会員事業者へ御案内いただきまようお願いします。

3. 貴団体の会員事業者向けの説明会開催の検討及び実施

御希望に応じ、貴団体が主催する会員向けの説明会・研修会に職員を講師として派遣させていただきます。講師派遣の依頼は、随時、受け付けておりますので、説明会・研修会の開催について積極的に御検討いただけますと幸いです。

なお、日程等の都合上、御希望に添えないこともある旨を予め御了承ください。

【説明会への講師派遣の問い合わせ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室 0857-29-1709

■改正育児・介護休業法及び次世代法に関する資料

厚生労働省の以下のページに係る条文等最新情報を順次掲載しています。

① 育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

・育児介護休業法のあらまし

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103504.html>



・育児・介護休業等に関する規則の規定例－〔詳細版〕

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>



② 次世代育成支援対策推進法について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11367.html

■両立支援等助成金について

働きながら子育てや介護を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給しています。

③ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html



■男性の育児休業取得促進事業（イクメンプロジェクト）

企業において、男性の育児休業の取得を促進するため、好事例の周知・啓発、経営層・管理職向けのセミナーを行っています。

④ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

■共育プロジェクト（トモイクプロジェクト）※web サイト本公開 8 月下旬～9 月上旬頃

「イクメンプロジェクト」について、引き続き男性の育児休業の取得促進を図りながら、育児休業の取得を男女の家事・育児分担見直しの具体的な「きっかけ」とすること、男性の家事・育児参画を阻害している「長時間労働の是正」等に取り組んでいく「トモイクプロジェクト」にリニューアルします。

⑤ <https://tomoiku.mhlw.go.jp>

■中小企業育児・介護休業等推進支援事業

中小企業で働く労働者の育児休業取得・円滑な職場復帰支援のための「育休復帰支援プラン」や、介護離職防止のための「介護支援プラン」の策定等に係る労務管理の専門家による個別支援やセミナーの開催等を行っています。

⑥ <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

■仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン

仕事と介護の両立支援を、企業経営者が先導して取り組む必要がある背景や進め方のポイントなどをまとめています。

⑦ https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/kaigo_guideline.h7m1

●鳥取労働局ホームページ

鳥取労働局が発信する各種情報は、鳥取労働局 HP をご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/home.html>

●「共働き・共育て支援セミナー」のご案内

別添リーフレットをご確認ください。

